

令和2年4月2日

保護者 各位

東京都立六本木高等学校長
林 眞 司

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について

日頃から本校の教育活動に御理解及び御協力をいただきありがとうございます。

現在、都内の新型コロナウイルス感染症の感染状況は増加傾向にあり、本校においても感染の拡大を防ぐため、新学期の教育活動については、東京都教育委員会の方針を踏まえて以下のような実施となりますので御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 臨時休業 令和2年4月6日（月）から5月6日（水）まで
ただし、始業式及び入学式は別紙のとおり実施する。
 - (1) 臨時休業期間中の部活動及び行事等は延期又は中止する。
 - (2) この期間の自宅学習等については、別途連絡する。
- 2 新型コロナウイルスの感染症の拡大を防止するため、自宅においても咳エチケットや手洗い等の感染症対策に努めるとともに、生徒自身や家族が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、学校に連絡すること。
- 3 登校再開の際、37.5度以上の発熱等の風邪の症状がみられるときは、学校に連絡した上、無理をせずに自宅で休養すること。

【問合せ先】

都立六本木高等学校 副校長 安藤・佐藤
電 話 03 (5411) 7327